

議案第162号

福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和6年9月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、不登校生徒等を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する中学校を新設する必要があるによる。

福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例

福岡市立中学校設置条例（昭和39年福岡市条例第87号）の一部を次のように改正する。

本則第1項の表に次のように加える。

福岡市立百道松原中学校	福岡市早良区百道三丁目
-------------	-------------

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。